## 『大学研究』編集規定

- (1) 本誌は筑波大学大学研究センターの紀要として、毎年1号を原則として発行する。
- (2) 本誌は大学研究センターの教員および高等教育に関心を有する者の研究論文を掲載し、その 他高等教育に資する記事や資料等を登載する。
- (3) 本誌に研究論文を掲載しようとする者は、別に定める「論文募集要項」に従い、大学研究センター事務室宛に送付するものとする。
- (4) 論文の掲載は編集委員会の審査によって決定する。
- (5) 審査委員は大学研究センターの教員および学内外の研究協力者によって構成する。
- (6) 掲載予定の原稿について、編集委員会は、執筆者との協議により内容の修正等を求めることがある。
- (7) 原則として、執筆者による校正は初校のみとし、再校以降は編集委員会がこれを行う。
- (8) 本誌に掲載された論文原稿は、原則として返却しないものとする。

## 論文募集要項

- (1) 論文原稿は、未刊行のものに限る。
- (2) 論文原稿は、400字詰原稿用紙40枚(図表および注記を含む)以内、横書きとする。ワープロ使用の場合は、A4版の用紙縦使用(44字×35行)16,000字(図表および注記を含む)以内、横書きとする。
- (3) 文書形式は、原則として第1頁の最初の7行は論文題目と執筆者名(括弧内に所属機関)に使用し、1頁目に限り8行目から始める。図表(図表番号、表題をつけたもの)は別紙とし、本文の挿入箇所に図表をレイアウトする空白をあける。
- (4) 論文原稿は、本文2部(1部は複写でよい)、図表2部(そのまま製版可能なもの)、300 語以内の欧文要旨(欧文の論文題目とローマ字での氏名を表記)を送付する。ワープロ使用 の場合、テキスト・ファイルに変換したファイルを含むフロッピーディスクを送付する。
- (5) 論文原稿の締切日は、毎年10月末日(消印有効)とする。
- (6) 論文原稿の送付先は、(〒112-0012) 東京都文京区大塚3-29-1 筑波大学大学研究センター事務室とする(TEL 03-3942-6304, FAX 03-3942-6310)